

カームビラホール使用料金表

令和4年11月1日

施設・備品	基本料金（3時間）		時間単価料金	暖房単価料金	備 考
	一 般	指定団体			
			1 時間	1 時間	
集会室全面	2,400 円	1,920 円	800 円	600 円	暖房使用時間は自己申告
集会室A面	1,500 円	1,200 円	500 円	400 円	暖房使用時間は自己申告
集会室B面	900 円	720 円	300 円	200 円	暖房使用時間は自己申告
和室2部屋	1,500 円	1,200 円	500 円	200 円	暖房使用時間は自己申告
和室1部屋	750 円	600 円	250 円	100 円	暖房使用時間は自己申告
厨 房	450 円	360 円	150 円	100 円	暖房使用時間は自己申告
カラオケ装置	900 円		300 円		
全館貸切1日	会 員	20,000 円	暖房期	27,000 円	暖房使用含む
	一 般	25,000 円		32,000 円	
全館貸切2日	会 員	30,000 円	暖房期	44,000 円	暖房使用含む
	一 般	40,000 円		54,000 円	

運用基準

- 使用料は基本料金（使用時間に関係なく使用開始から3時間までの料金）のほか、使用時間が3時間を超える場合は、1時間単位で超過料金を加算する。
- 3時間に満たない使用は、1時間単位の料金で使用受付できる。
- 当日使用の申し込みは、午前中に管理人と相談すること。
- 使用時間には、準備及び後片付けに要する時間が含まれる。
- 料金体系を施設使用料金と暖房使用料金とする。
- 予約があり、使用当日管理人が帰宅後のキャンセルは使用料金100%発生する。意義の申し立ては、ホール運営部長と協議し判断する。
- 管理人が勤務中で空き施設があれば、1人100円で利用できる。但し暖房を使用する場合は暖房費として和室は1時間100円徴収する。集会室は暖房機1台につき1時間200円徴収する。
- 葬儀は、午後1時より翌日午後4時までの昼夜連続（貸切状態）を使用する場合とする（時間は凡その目安とする）。
- 販売・宣伝・講演など営利活動を目的に使用する場合は、上記料金の2倍額とし、展示物・機器等の持ち込みがある場合は、町内会長またはホール運営部長の承認を得る。
- 年間を通して月2回以上（1回3時間以上）使用しているサークルには、定期利用者として基本料金から2割を引いた料金とする。
- 小中学校・高等学校の児童・生徒が指導者または、引率者を伴ってクラブ活動を行う場合は、基本料金から2割を引いた料金とする。
- 厨房のみを使用する場合は、上記料金の2倍額とする。